

千曲選告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において準用する同法第39条により、令和8年8月9日執行の長野県知事選挙における期日前投票を行う場所及び設置期間を、次のとおり定めた。

令和8年6月1日

千曲市選挙管理委員会

委員長 中村 秋博

1. 期日前投票を行う場所及び期間

番号	場 所	設 置 期 間
1	千曲市杭瀬下二丁目1番地 千曲市役所	令和8年7月24日～ 令和8年8月8日
2	千曲市大字戸倉2388番地 千曲市ふれあい福祉センター	令和8年8月1日～ 令和8年8月8日

2. 期日前投票を行う時間

上記の期間中、午前8時30分から午後8時まで